

経過措置品目

のお知らせ

沢井製薬株式会社

大阪市淀川区宮原 5-2-30
医薬品情報センター 0120-381-999

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記品目が**経過措置品目**となりましたので、お知らせ申し上げます。

謹言

記

1. 経過措置に移行する品目(平成30年11月27日官報告示・11月28日適用)

アセラート注射液1mL
アセラート注射液2mL
オンダンセトロン注射液2mg「サワイ」
オンダンセトロン注射液4mg「サワイ」
ケトプロフェンテープ30mg「サワイ」
ボグリボース錠0.2mg「MED」
ボグリボース錠0.3mg「MED」
⑧メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用40mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用125mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用500mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用1000mg「サワイ」

⑧(統一名で記載されている品目)は、官報に告示されておられません。

2. 経過措置期限(銘柄別記載品目の保険薬価適用期限)

平成31年3月31日限り